

大分市公共下水道 ウォーターPPP 導入検討に関する
サウンディング型市場調査
第3回調査（ヒアリング調査）
実施要領

大分市上下水道局
令和6年9月

1. 調査の目的

本市では、下水道施設の老朽化や人材不足などの課題に対応するため、下水道施設の維持管理における包括的民間委託を行っています。包括的民間委託とは、下水道施設の運転管理、保守点検、補修などの業務を一括して民間事業者に委託することで、効率的かつ効果的な維持管理を実現する手法です。しかしながら、これらの手法をもってなお、下水道事業をとりまく経営状況や執行体制は厳しさを増している状況にあります。このような状況下における下水道事業の持続可能性を高めるため、国はさらなる民間企業のノウハウや特長を生かした、PPP/PFI 手法の導入を推進しており、水道、下水道、工業用水道分野において、コンセッション方式に加え、同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式として、「管理・更新一体マネジメント方式」を含めた「ウォーターPPP」（以下、WPPP）の活用が新たに位置づけられました。

そこで、本市においても WPPP の導入検討にあたり、事業化に向けた基礎調査として、民間企業の皆さまの参入意向や事業内容等に対する考えを把握したいと考えています。そのため、民間企業の皆さまとの「対話」を通じて、事業手法や規模などの事業内容の具体化や、事業者選定方法等の最適化を図ることを目的として「大分市 WPPP 導入検討に関するサウンディング型市場調査」を行うこととし、その第3回目の調査として、「大分市 WPPP 導入検討に関するサウンディング型市場調査 第3回調査（ヒアリング調査）」（以下、本調査）を実施することといたしました。

本調査では、WPPP に関心のある事業者やグループに対し、ヒアリング調査を行うことで、今後の官民連携における、よりよい提案等のご参考とさせていただくことを想定しております。

ご興味のある方々のご参加をお待ちしております。

2. サウンディング調査の全体的な流れ

本調査は、アンケート型1回、施設見学会1回（台風により中止）、ヒアリング（対話）型1回の計3回の調査の第3回目調査として、ヒアリング調査を行うものです。

本調査は、これまでのアンケート調査や国のガイドライン等をもとに、対話という形で情報共有や意見交換をおこなうことによって、本市にとってよりよい WPPP の実施を行うことを目的としております。

3. ヒアリング調査スケジュール

本調査のスケジュールについては、以下のとおりです。

ヒアリング調査実施要領の公表	令和6年9月17日（火）
ヒアリング調査に関する質問期間	令和6年9月17日（火）～10月4日（金）
ヒアリング調査参加申込期限	令和6年10月4日（金）17時00分
ヒアリング調査日時通知	令和6年10月18日（金）までに随時案内
ヒアリング調査票提出期限	令和6年10月25日（金）17時00分
ヒアリング調査実施期間	令和6年10月28日（月）～11月29日（金）
ヒアリング調査結果概要の公表	令和7年1月中旬

4. ヒアリング調査の流れ

ヒアリング調査は、①ヒアリング調査参加申込、②ヒアリング調査日時決定、③ヒアリング調査票の提出、④ヒアリング調査実施といった流れとなります。また、それぞれの詳細は以下のとおりです。

（1）ヒアリング調査参加申込

ヒアリング調査への参加を希望する場合、令和6年10月4日（金）17:00までに、下記の URL またはホームページに記載されているリンク先にある申込フォームより申込みをお願いいたします。

この際、ヒアリング日時の希望、ヒアリング形式、ヒアリング参加者について記載が必要です。

参加申込時には、調査日時の希望を5つまで記載することが可能です。希望できる日は、令和6年10月28日（月）から11月29日（金）までのうち土日祝を除く平日とし、時間は①10:00～11:00、②13:30～14:30、③15:00～16:00の3つの中から選択が可能です。

ヒアリング方式は①対面、②Web(zoom)、③対面と Web の併用の3つの中から選択が可能です。

ヒアリング参加者の合計は対面と Web を合わせて5名までとなります。

なお、申込時の内容について変更を希望する場合には、8. 本調査における連絡先まで速やかに連絡をお願いします。

ヒアリング調査参加申込フォーム URL

<https://ttzk.graffer.jp/city-oita/smart-apply/surveys-alias/dialogue>

(2) ヒアリング調査日時決定

ヒアリング調査参加申込に記載いただいた日時を参考に、大分市上下水道局にて調査日時を決定し、令和6年10月18日(金)までに調査日程を通知します。なお、申込時の希望に必ずしも沿うことができない可能性がございます。また、調査日時の設定にあたっては、申込代表者に直接ご連絡を差し上げる場合があります。

ヒアリング調査日時決定後は、ヒアリング申込者の責による日程変更は原則として不可とさせていただきます。

(3) ヒアリング調査票(必須)の提出

ヒアリング調査時の参考とさせていただくため、別紙ヒアリング調査票に必要事項を記入の上、令和6年10月25日(金)17時00分までに、下記の URL またはホームページに記載されているリンク先にある提出フォームより提出をお願いいたします。なお、別紙ヒアリング調査票の提出がない場合、ヒアリング調査をお断りすることがあります。

また、必要に応じて追加資料(任意)の提出を認めます。追加資料の提出を希望する場合は、ヒアリング調査票提出時に、提出フォーム内にて追加資料の提出が可能です。ただし、ファイル形式は PDF 形式のみとし、容量は 5 MB まで、ファイル数は 2 つまでとなります。

ヒアリング調査票提出フォーム URL

<https://ttzk.graffer.jp/city-oita/smart-apply/surveys-alias/document>

(4) ヒアリング調査

ヒアリング調査は、1 者 1 時間程度を想定しています。ヒアリング参加者は 5 名までとし、参加申込時に記載のあった方のみ参加を認めます。参加申込後に参加予定者が変更となった場合は、ヒアリング調査前日の 17 時までに 8. 本調査における連絡先まで速やかに連絡をお願いします。

Web での参加を希望される場合、必ず 7. 留意事項(5) Web による調査を希望された方へ、をご確認ください。

調査の流れについては、事前に提出されたヒアリング調査票に基づいて対話を進めさせていただきますが、調査票に記載されていない項目や、任意で提出いただいた資料等についての対話を妨げるものではありません。

また、ヒアリング冒頭に 5 分から 10 分程度でヒアリング対象者の業務内容や実績等についてご説明いただく予定です。

5. 参加（調査）対象者

大分市の公共下水道における WPPP、包括業務委託、官民連携事業に関心のある法人またはグループとします。

ただし、以下のいずれかに該当する場合を除きます。

- ① 無差別大量殺人行為を行った団体の規則に関する法律（平成 11 年 法律第 147 号）第 8 条第 2 項第 1 号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他構成員又は当該構成員を含む団体
- ② 大分市暴力団排除条例（平成 23 年 9 月 28 日大分県条例第 19 号）第 2 条第 1 号及び第 2 号に該当する者
- ③ 大分県暴力団排除条例（平成 22 年 9 月 27 日大分県条例第 33 号）第 2 条第 1 号から第 3 号に該当する者、また、第 15 条第 1 項から第 3 項に違反している事実がある者

6. 本調査に関する質問

本調査に関する質問がある場合は、MS-Word または MS-Excel 形式にて質問内容を作成し（様式自由）、下記の提出先に電子メールにてご提出ください。

①質問受付期間

令和 6 年 9 月 17 日（火）～ 10 月 4 日（金） 午後 5 時 15 分まで

②提出先

「8. 本調査における連絡先」の E-mail のとおり。

③質問に対する回答について

質問に対する回答は、電子メールにより個別に回答させていただきます。
なお、回答にあたっては、事前に事業者に内容の確認を行うことがあるほか、すべての質問に対して回答を保証するものではありません。また、質問内容とその回答についての公表予定はありません。

7. 留意事項

（1）本調査参加の取扱い

- ・本調査への参加実績や回答内容は、今後予定している事業者応募要件やプロポーザルの点数に影響しません。

（2）本調査実施結果の公表について

- ・本調査実施結果については、概要をホームページ等で公表します。

- ・公表にあたっては、調査対象者の氏名、企業名等の特定がなされない形で公表します。ただし、「大分市情報公開条例」等の関連規定に基づき、情報公開の対象になる場合はその限りではありません。
- ・公表に当たっては、事前に各参加者へ確認を行う場合があります。
- ・調査内容については、本市上下水道局 WPPP、官民連携事業の実施に向けた検討のみに使用します。

(3) 本調査の参加に関する費用

- ・本調査における費用等については、全額参加者の負担となります。

(4) ヒアリング調査における留意点

- ・参加可能人数は5名までとなります。なお、事前に申込登録のあった方以外の参加は認めません。
- ・対面の場合は大分市上下水道局（大分県大分市城崎町1丁目5番20号）での実施となります。ヒアリング調査当日は大分市上下水道局3階、経営企画課までお越しください。
- ・ヒアリング調査実施日時については、参加者の希望に沿えない場合があります。
- ・ヒアリング調査日時決定後は、ヒアリング申込者の責による日程変更は原則として認めません。
- ・ヒアリング調査への申し込みをしたにも関わらず、正当な理由なく期日までにヒアリング調査票の提出がない場合、ヒアリング調査をお断りさせていただく可能性があります。
- ・ヒアリング調査票提出日時締切後の調査票修正については認めません。
- ・ヒアリング調査実施時の録音・録画はご遠慮ください。

(5) Web による調査を希望された方へ

- ・Web によるヒアリング調査は Zoom を用いて行います。
- ・ミーティング URL については、調査日時数日前にメール等でお知らせする予定です。
- ・資料等については、参加者側にて、適宜画面共有をお願いします。
- ・回線の状況等により、聞き取りづらい場面がある可能性についてご理解ください。
- ・対面と Web の併用を希望された場合においても、参加可能人数は合計で5名までとなります。

(6) 申し込み後の変更等について

- ・ヒアリング調査への申し込み後、参加者の変更やキャンセル等を行う場合は、すみやかに 8.に記載の連絡先へご連絡ください。
- ・当日やむを得ない事情により、参加をキャンセル、遅刻する場合は、すみやかに 8.に記載の連絡先へ電話でご連絡いただき、担当者の指示に従ってください。

8. 本調査における連絡先

担 当 : 大分市上下水道局 経営企画課 下水道計画担当班

住 所 : 〒870-0045 大分県大分市城崎町 1 丁目 5 番 20 号

電 話 : 097-538-2423

E-mail : sk-jigyo@city.oita.oita.jp

- ・電話での受付時間は土曜、日曜、祝日を除く午前 8 時 30 分から、午後 5 時 15 分までとします。